

ルピナス会本部事業報告

多くの施設で感染症（インフルエンザ、コロナウィルス）が発生しましたが、感染対策を適切に実施し、感染拡大を防止しました。各種の行事においても、感染症対策に配慮し、実施しました。

財務的には、前年度と比べると増収増益になりました。

各事業の実施結果につきましては、次のとおりです。

記

1 総務課、指導課

(1) 理事会・評議員会、指導監査

理事会は3回、評議員会は3回開催しました。諸問題について審議をいただき、適切な運営のための承認や決議をいただきました。

(2) 監事監査

本部及び各施設等に対する監事監査（5/20）を実施、事業運営の細部にわたり監査をいただきました。

(3) 県、市町実地指導監査

神川ホーム、鴻巣ホーム、かみさとデイサービスセンター、及びルピナス本庄に対し実地指導監査が行われました。かみさとデイサービスセンターは指導事項がありましたが、適切に是正しました。神川ホーム、鴻巣ホーム、及びルピナス本庄については、何れも特筆するような指導事項はなく、順調な運営に対して高評価をいただきました。

(4) 各種行事

研修旅行、新年会については、感染症対策に十分に配慮し、実施しました。

2 財務課、指導課

(1) 経営状況の分析と指導を実施しました。

ア 顧問税理士事務所による四半期ごとの現況報告及び各施設における経営状況の分析を判断の基礎として事業運営を進めました。

イ 事業活動収支の比較分析を行い、翌年の予算に反映させました。

(2) 定款、規則、規程関係（変更及び一部改正）の整備

法令等改正及び現状等に対応し適切に実施しました。

3 蓮田市施設整備への参画について

蓮田市が障害者施設整備の事業者を公募し、当法人が事業候補者に決定されました。国庫補助金の採択に向け、市と打合せを実施しています。

「特別養護老人ホーム ルピナス園」事業報告

はじめに、令和6年8月末から同年9月中旬に掛けての新型コロナクラスター感染の煽りから、感染対策用ディスポ品の消耗を含め6年度内は稼働率の回復が儘ならず、施設運営の重荷となりました。

そうした中、各種感染予防対応を行いつつ利用者様や御家族様との面会規制も予約制で継続解除しました。

施設整備については、6年度末に於いて受電装置のパス交換工事に取り掛かり、試行錯誤での極めて厳しい運営状況でありました。

それら以下のとおり推進した事業を報告致します。

記

1 職員の資質の向上

特に介護職員には、オンライン認知症介護基礎研修への参加職員3名や施設内外の研修等により知識と技術の向上に努め、介護福祉士受験者は無かったものの、喀痰吸引等では資格所持者の手技向上に努めました。

2 地域社会との連携

地域に根ざした施設として、地域ボランティア組織「地域交流ホーム」の参加による防災訓練等の実施が、新型コロナクラスター感染やインフルエンザの流行により阻まれ、連携・協力への運動が進展出来なかった。

しかし、恒例であった納涼祭を秋祭りとして再開し、近隣の居住者様やボランティア団体及び地域行政の方々との連携を深めました。

3 人材の確保及び職場定着

労働局推奨の、非正規雇用職員の正規雇用転換を図るべく「キャリアアップ」制度申請を行いました。しかし、人材確保には繋がりませんでした。

4 施設整備について

環境整備や施設設備機器故障等に対応し、冒頭のパス交換工事及び6台のエアコンと60型TVの故障修理を実施しました。60型TVはカラオケ設備のディアル動画再生に欠かせず、利用者からは好評を得て居ります。

5 感染症対策として

6年度も感染防止対策グッズ（・ディスポエプロン・ガウン・マスク・フェイスシールド・ヘアキャップ・アルコール）などを数多く使用し、それらの補充を含め防衛措置として「職員の検温・手洗い消毒の徹底」等の対策を継続しております。

相変わらず新型コロナやインフルエンザなどを含め、依然として高齢者に対して感染症の脅威は続いております。

6 利用者・職員の状況（前年度比）

(1) 利用者平均年齢

83.4歳（0.4歳減） 最高年齢101歳（1歳増）

(2) 入所者数等

○・平均入所者数 72.2人（1.5人減）・平均入所期間 2年1ヶ月（7ヶ月減）

・延入所者数 26,366人（593人減）・稼働率 90.2%（1.9%減）

○ ショート延入所者数 125人（122人増）

(3) 入退所状況

入所者数 46人（2人減） 退所者数 49人（5人増）

(4) 平均介護度

3.8（増減無し）

(5) 職員の職種・人数等

・施設長 1人（±0人） ・副施設長 1人（+1人） ・事務職 2人（±0人）

・相談員 1人（±0人） ・介護支援専門員 1人（±0人）

・介護職 28人（1人増） ・看護職 4人（±0人） ・機能訓練員 1人（±0人）

・管理栄養士 1人（±0人） ・用務 2人（±0人） ・嘱託医師 1人（±0人）

・平均年齢 52歳5月（+1年5月）

かみさとデイサービスセンター事業報告

共生型通所介護事業所として5年目の節目を迎えた本年は、共生型という特色を生かし他の事業所では無い事業運営を目指した取り組みを行いました。

そうした中での事業報告は以下の通りです。

1 感染症対策の徹底

昨年度同様通所事業所の為、職員の日々の体調管理と利用者様のご自宅での体調記録管理の徹底を行った。ハード面においても、引き続きフェイスシールドやパーテーションを活用し、1月下旬に数名のインフルエンザとコロナ感染が確認されたものの大きな感染拡大を予防することが出来た。

2 利用者満足度の向上

高齢者と障害者が一体となって、同様の満足度を得れるように日々知恵を出し合いながら運営を行った。中でも作品作成のレクリエーションは好評で、利用者様と職員が全員で協力し合いながら1つの作品を作り、高齢者と障害者が分け隔てなく活動することが出来た。

3 利用者増加対策の推進

生活介護の需要が大きく重点的に営業活動を実施した。特に需要があったのが、他の生活介護施設では珍しい「入浴とりハビリ、短時間通所が可能な点」であった為それを軸に運営を行った。その効果もあり生活介護の利用比率は通所介護の1.5倍となり昨年度までの運営状況と大きく変化した。

① 利用者状況(対前年比)

	令和5年度	令和6年度	増 減
利用者人数の合計	2,984人	3,744人	+760人
稼 動 率	58.9%	73.4%	+14.5%
平均利用者数／1日	11.9人	14.68人	+2.78人

② 男女別利用者数 3,744人 男性1,743人 女性2,001人

③ 介護度、障害区分別利用者数 3月31日現在

要支援1 1名 要支援2 5名 要介護1 4名

要介護2 5名 要介護3 1名 要介護4 2名 計18名

区分2 2名 区分3 4名 区分4 4名 区分5 3名 区分6 3名

計16名

平均年齢 70.1歳 最高利用者年齢96歳

④ 職員職種・人数

管理者 1名常勤

相談員 1名常勤

機能訓練指導員 1名常勤兼務

看護師(准) 2名(非常勤2)

介護員 5名(非常勤5)

前年対比

0人

0人

0人

0人

0人

かみさと居宅介護支援事業所事業報告

令和 6 年度は認知症の対する対策、感染症、災害に対する勉強会を実施。個々のニーズに合ったケアプラン作成と地域の方々とのコンセンサスを密に図り、利用様ご家族との信頼につながるよう推進しました。
各施設、各市町村行政へ新規利用者の増加依頼をお願いしました。

1 ケアプラン作成状況

利用延べ人数は、1074 人 登録者数 89 人

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
要 支 援	174	121	126	+5
要 介 護 1. 2	638	555	632	+77
要介護 3. 4. 5	297	287	316	+35
延 人 数	1109	963	1074	+111
登 録 者 数	96	86	89	+9

2 登録者数内訳

総合事業 1 人 要支援 1 10 人 要支援 2 3 人 要介護 1 27 人
要介護 2 22 人 要介護 3 15 人 要介護 4 7 人 要介護 5 4 人

ルピナス神川ホーム事業報告

令和 6 年度当初と年度末に、施設内にて感染症クラスターが発生(コロナ・RS 菌)し、利用者の日常生活に大きな制約をかけざるを得ない状況でした。又、令和 6 年 6 月に、短期入所棟がオープンし、7 月 8 月には満床の状態になるまでの利用状況でした。又、介護報酬の改正に伴い、体制を整えより多くの加算項目を算定できる体制としました。

1 建物及び各種設備の整備

(1) 短期入所施設の開設

令和 6 年 6 月 1 日開設となる。

- (2) 老朽化した福祉機器や設備の継続的な入れ替え
特殊浴槽の入れ替えと老朽化ベット 7 台を入れ替えました。

2 今後の施設を支える人材の育成

- (1) 各種国家資格取得を目指す取り組み
新入職員への資格取得支援を行い、2 名の介護福祉士合格を輩出することができました。
- (2) 各種研修、研究会への積極的な職員派遣
埼玉県社会福祉協議会の主催する研修会に年間合計 13 回参加

3 施設内勉強会の定期的な開催

各委員会に於ける課題への取組、部内幹部による教養、部外者教養等を計画的に実施した。

- 感染症対策研修会 2 回
- 虐待防止研修会 2 回
- BCP 計画策定とシュミレーション、防災教養、訓練 2 回実地
- 栄養マネジメントによる健康管理 年 12 回

4 募集活動の継続的な促進

ハローワークや高崎福祉カレッジへの積極的な活動を行いました。

5 日中活動の活性化

生活介護の変化ある取り組みを行うために、さまざまな工夫を行い、従来行っていないような活動を取り入れました。その様子を随時、X などを通じて公開しました。

6 地域生活支援拠点としての役割

地域生活拠点として、困難な短期入所や緊急的な短期入所希望に対して、スムーズに受け入れることができた。また、児童相談所からの受け入れも行いました。

7 相談支援の充実

従来の相談支援神川で担当していた利用者を本庄相談支援事業所へ引き継ぎました。

8 数値実績

- 稼働率 定員 50 人 95% (対前年度比 2%アップ)
- 平均支援区分 5.7 (対前年度比 0.1 アップ)
- 短期入所 稼働率 44.5%
- 職員 支援員 2 名採用 常勤換算 35 名 1.5 人体制報酬
看護師 1 名増員 (24 時間体制維持) 1 名育休中 (7 月復帰)

介護老人保健施設かみさとナースিংホーム事業報告

令和6年度は介護報酬改定（同時改定）があり、介護と医療の連携がさらに推進された。また、在宅復帰施設、在宅生活支援施設として、リハビリテーションを強化する事で、超強化型老健施設としての機能強化を図る事が出来た。結果、在宅復帰率は50%前後、稼働率については入所部門で90.3%となった

1 在宅超強化型施設として

在宅超強化型施設として、徐々に、その役割が地域の医療機関や住民に周知されてきている。その反面、長期間入所できないことが周知されてきている事で、稼働率に影響していると思われ、トレードオフの関係性になった

2 稼働率等に関する数値目標

- ・入所・短期入所 90.3%（前年 90.2%） 目標 92%以上
- ・通所リハビリ 77.0%（前年 90.0%） 目標 95%以上

目標達成はできなかったが、近い数値になっている。通所リハビリから老健入所の流れが多くあるが、今後は老健入所から通所リハビリへの流れを意識し、通所の人数を獲得するプロセスを考慮していく必要がある

- ・平均介護度 入所・短期入所 3.2
通所リハビリ 2.1

3 課題別重点計画

(1) 自立支援・重度化防止に向けた対応

高齢者の自立支援・重度化防止という趣旨に沿い、多職種連携やデータ活用を推進することに努める事ができた

介護報酬改定により各加算の算定

- ・協力医療機関連携加算
- ・高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ・Ⅱ
- ・リハビリテーション・口腔・栄養の一体的加算等
- ・生産性向上推進体制加算Ⅱ
- ・LIFE 関連加算等

(2) リスクマネジメント機能の強化と加算（高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ・Ⅱ）

- ・BCP 対策で、感染症・災害・防災についての研修をそれぞれ年2回、訓練を年2回実施した
- ・感染症発生時（新興感染症）の対応も協力医療機関と連携し研修・実地指導を予定（R7年5月予定）した
- ・事故防止について、データ活用する事で、質の高い対策を講じることができた

(3) 人材育成・介護サービスの効率的な提供・職場環境の改善等

人材不足は業務改善等で業務の効率化に努め、業務の軽減に繋げる事が出来

た。しかし、更なる介護サービスの質向上を図るには、ICT化やロボットの導入を検討する必要がある。また職種別に研修会・勉強会を開催、各職種の意義や役割を理解し、モチベーションアップを図ることに努めることができた

(4)経費の節約・修繕・施設整備等

水道・電気代等節約に努め、値上げ幅は大きく変化はなかった。修繕・施設整備に関しても費用は抑えることができた

4 諸行事等

(1)彩の国社協、ボランティア・地元中学校職場体験の受け入れを行なった

(2)職員研修 Web 研修等も積極的に活用し、啓蒙に努め資質の向上を図ることができた

かみさとナーシングホーム居宅介護支援事業所

令和6年度も地域包括ケア推進・実践を図る為、本人、家族の支援や相談、医療機関や行政、地域と連携、調整を積極的に対応した。老健との合同研修や外部研修にも参加し、新しい情報を学び質の向上を図った。

介護給付 1903 件

介護予防・事業対象者 644 件

ルピナス鴻巣ホーム事業報告

令和6年度は年末年始にかけて新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザなどの感染症が発生しましたが、大事には至りませんでした。

1 重点事業

(1) 各種委員会、研修会の開催及び感染症防止対策の徹底

12月にインフルエンザ、1月には新型コロナウイルスが発生し、施設の隔離対応を実施しましたが、感染症防止対策の研修及び訓練により比較的短期間で終息しました。

また、虐待防止対策、身体拘束等の適正化の研修も予定どおり実施しました。

(2) 人材確保

正規職員の女性 2 名、パート職員の男性 1 名を採用しました。

正規職員 18 名、嘱託職員 5 名、非常勤・パート職員 22 名に計 45 名体制

(3) 災害対策と事業継続計画

年 3 回の避難訓練（「避難訓練（5 月）」「総合防災訓練（11 月）」「夜間想定避難訓練（3 月）」）や「業務継続計画（BCP）の情報伝達訓練」を実施しました。

(4) 施設整備

福祉車両の購入、扉等交換工事の一部などを実施しましたが、予定していた防犯カメラ更新工事と利用者居室扉交換工事については予算等の関係で実施できず、令和 7 年度に持ち越しとしました。

(5) 利用者の地域移行

入所者の地域移行については国や県が推進していることから、女性利用者 1 名が地域移行できるようグループホーム体験入所等を実施中です。

(6) 相談支援事業所

相談支援事業所ルピナス本庄との連携を図りながら相談支援業務の充実を図っています。

2 数値目標

稼働率 98%（定員 50 名に対して 49 名入所）の実績でした。

相談支援事業所ルピナス本庄事業報告

1 実施事業内容

特定相談支援事業、一般相談支援事業、障害児相談支援事業

2 重点項目

(1) チーム支援による他の相談支援事業所との差別化を目指した。

複数の多種・多様な相談支援専門員及び相談員を配置し、利用者等からの相談にチームで協力して解決に努めた。担当の相談支援専門員が不在でも、他のスタッフが対応して、支援を止めないことを目標にしたが、まだまだ十分に対応できたとは言えない。引き続き「ルピナスの相談支援と言えばチームでの相談支援」というイメージが定着するようにしていきたい。

(2) 質の高い相談体制及び利用計画等の作成を心がけた

利用者の自己決定支援、意思決定支援に重きを置き、1 人ひとりの希望する生活や、生きがいを感じられる生活に向け、サービス等利用計画等を通じて支援した。また、常に権利擁護を念頭に置き、利用者等の代弁者になると

ともに、個人情報保護を徹底した。毎週火曜日に ZOOM を使い、他相談支援事業所との協働体制を取り、情報・意見交換することができた。

(3) 地域をさらに知るとともに地域づくりをリードした。

可能な限り地域に足を運び、相談、問い合わせ等の電話にも素早く対応した。ルピナス本庄のみならず、地域全体の発展を目指した。地域との相談支援協働体制に参画し、機能強化型加算Ⅰの算定を行った。又地域生活支援拠点の体制をとり、利用者が重度化、高齢化でも可能な限り地域生活を継続できること、親なき後の備えを行い、入所施設や病院から地域生活へ移行できるよう、支援を行った。又令和6年度も引き続き、地域の方々、本庄特別支援学校、ルピナス本庄が合同で主催する研修会を実施した。(令和6年10月26, 27日 PECS 研修)

(4) 効率化・オンライン化を念頭に置いた事業運営

ICT等を積極的に活用する等、オンラインでの会議開催等を進めた。個人情報に配慮しながら情報共有や保存には、引き続きクラウドストレージ等の利用を行った。

3 数値、算定加算等

契約者数令和7年3月障害者298名(前年比+127) 障害児37名(前年比+10)
機能強化型Ⅰ、行動障害支援体制加算、精神障害者支援体制加算算定、主任相談支援専門員配置加算及び要医療児者支援体制加算について算定を行った。

児玉郡市障害者基幹相談支援センターYou&I ほみか事業報告
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

Ⅰ 優先した事業

(1) 地域の相談支援体制の強化に関すること(スーパーバイズ、人材育成)

- ・地域の相談支援事業所に定期的に訪問した。(各事業所2回程度)
- ・地域の相談支援事業所に情報提供や様子伺いのメールを概ね2週間毎に配信した。
- ・地域の相談支援事業所が対応に苦勞しているケースについて、面談や支援会議に同行するとともに、必要に応じてアドバイスを行った。
- ・行政と協力し、地域の相談支援専門員に対し、集団指導の中で虐待防止研修を行った。

(2) 児玉郡市障害者自立支援協議会の運営に関すること

- ・自立支援協議会の全体会で、基幹相談支援センターとして、日頃の活動等で感じる地域課題を提起し、解決に向けて検討を行った。
- ・自立支援協議会各部会の事務局として、行政とともに企画・立案に携わった。

- (3) 障害者相談支援に関する各種情報の収集、集約、発信に関すること
- ・ SNS 等を通じて障害福祉に関する情報等を毎日発信した。
 - ・ 地域の障害者親の会と協力し、WarmBlue 活動（自閉症啓発デーのイベント等）を行った。
- (4) 地域生活支援拠点等の整備及び協働体制構築に関すること
- ・ 行政と協力し、地域生活支援拠点等に登録してもらえる事業所が増えるように地域の事業所向け説明会を実施した。（30 事業所以上、50 名以上参加）
 - ・ 協働体制を組んでいる事業所が毎週実施している伝達会議や事例検討会にオブザーバーとして参加し、必要に応じて助言や情報提供を行った。

2 具体的な活動

- (1) 事業所内研修等（ルピナス本庄と合同）
- ・ 虐待防止研修実施
 - ・ 毎週火曜日約 30 分の勉強会（令和 7 年 3 月 31 日時点で通算 90 回実施）
- (2) 研修会等の開催
- ・ 障害福祉サービス事業所を訪問しての虐待防止研修（4 事業所）
 - ・ 障害福祉サービス事業所を訪問しての身体拘束廃止研修（1 事業所）
 - ・ 地域の就労継続支援 B 型事業所が集まっての虐待防止研修（25 名参加）
- (3) 研修会に参加
- ・ 意思決定支援研修（国研修）参加
 - ・ スーパーバイザー養成研修参加 他多数の研修に参加

その他

- ・ 民生委員、児童委員さんの定例会に参加
- ・ 地域のサービス管理責任者情報交換会を主催
- ・ 市民後見人さんのフォローアップ研修講師を担当
- ・ 相談支援協働体制に関する視察依頼があり対応（5 市町から来所等）
- ・ 相談支援初任者研修、医療ケア児等コーディネーター養成研修講師